

3月定例会号

No. 94

平成24年4月27日発行

# くらす

## 議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



### 古月保育所入所進級式

3月定例会は、3月7日から23日までの17日間の会期で開催され、町長から提案された平成24年度の各会計の当初予算など31の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

平成24年度一般会計当初予算 . . . . . 2～5	質疑・答弁から . . . . . 9～11
平成23年度一般会計・その他の補正予算 . . . 6	知りたいこと望むこと（一般質問） . . . 12～15
条例の制定・改正・その他の議案 . . . . . 7	ちょっと一言、表紙の紹介、編集後記 . . . . . 16
新しい人事 . . . . . 8	

# 平成 24 年度一般会計当初予算は 63 億 6,906 万円 でスタート

前年度当初比 3 億 6,279 万円増加 (6.04%増)



統合が予定される鞍手南中学（上） 鞍手北中学（下）

平成 24 年度当初予算は、昨年度策定した第 4 次総合計画後期基本計画及び第 5 次行財政計画プランの実現に向けて、中学校統合のため新たな学校となる建物、土地の取得費用及び校舎の改修や、体育館などの付帯設備の実施計画に伴う費用、また、町立病院の独立行政法人化に伴う資産

平成 24 年度当初予算評価費用等の予算を計上し、23 年度当初予算と比べて約 6.0%、額にして 3 億 6 279 万円の増となっております。

この結果、一般会計の歳入歳出予算総額は 63 億 6 906 万円となります。

（賛成 10・反対 2 で可決）

## 反対討論

平成 24 年度鞍手町一般会計予算案は中学校の統合に移転に関する予算が計上されていますが、次の理由により反対いたします。

第一に、開校時で約 5 分の 1 の生徒が長距離通学を余儀なくされ、生徒や保護者の負担が非常に大きくなる。同時に、未整備の歩道や幅員の狭い道路を徒歩や自転車ですることになり、安全な通学路の確保が難しいこと。

第二に、短期間で強引に旧宮本学園跡地に統合しようとして、住民の合意形成が全く出来ていないこと。

三番目に、小中学校統合整備基本計画案はあくまで案であって、正式な計画となっていない段階での案を根拠とした予算の計上には無理があります。

（岡崎 邦博）

## 賛成討論

中学校の統合に関して第 4 次総合計画後期基本計画にある、子どもたちの教育を重視した学校の再編の実現に向け、小中学校統合整備計画策定委員会からの報告を受け、新たな学校となる建物、土地の取得費用や付帯設備の実設計に伴う予算が計上されています。

現在の中学校の状況について子どもたちが参加しているクラブ活動は、種目によってはメンバー不足で、大会に臨んでいる状況です。

教職員は少ない人数で授業や校内職務をこなし、研修等への参加も十分に出来ない状況と聞いています。

各事業費における確実な予算執行による町民サービスの向上と、子どもたちのために教育環境の充実を実現するために、本予算案に賛成します。

（田中 一三輝）

## 賛成討論

中学校統合について、現在の中学校と中学生が置かれている状況、今後予想される生徒数等を見てみますと、一刻も早く統合する必要があると考えます。

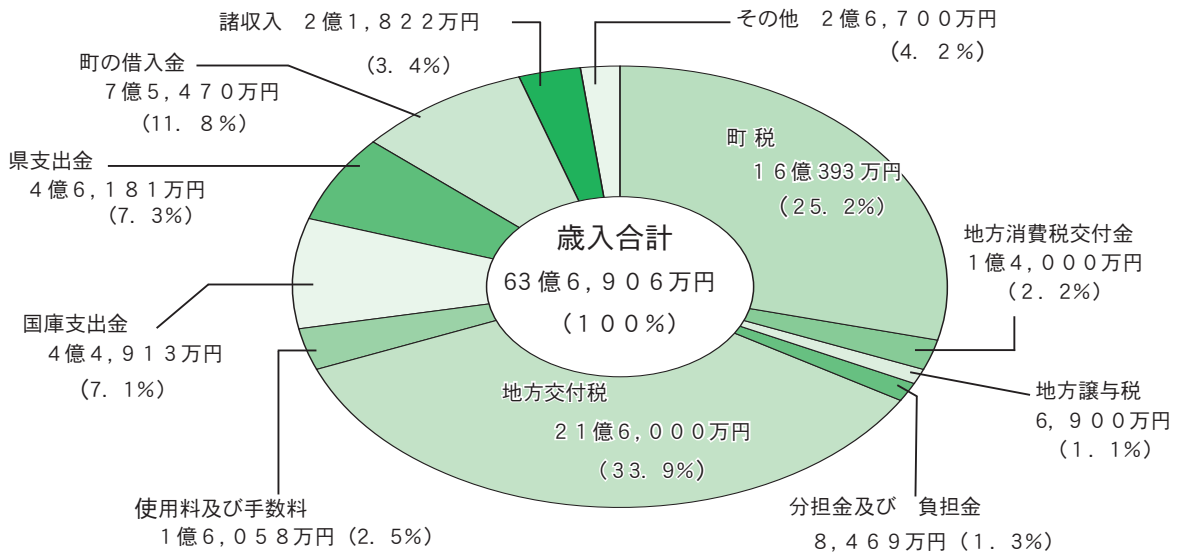
受験やクラブ活動、新学習指導要領による授業時数の増加と、武道の導入等を考えると、生徒が少なくなり、専門の教師も少なくなるといふことになれば、鞍手町の宝である子どもたちが本当に可愛そうです。

現在教育委員会が作成している統合までのスケジュールでは、平成 27 年度からの統合になります。今回の予算が通らなければ、一年単位で統合が遅れるだけでなく、過疎債も 27 年度までですから、財源を見ても統合出来ないことも考えられます。

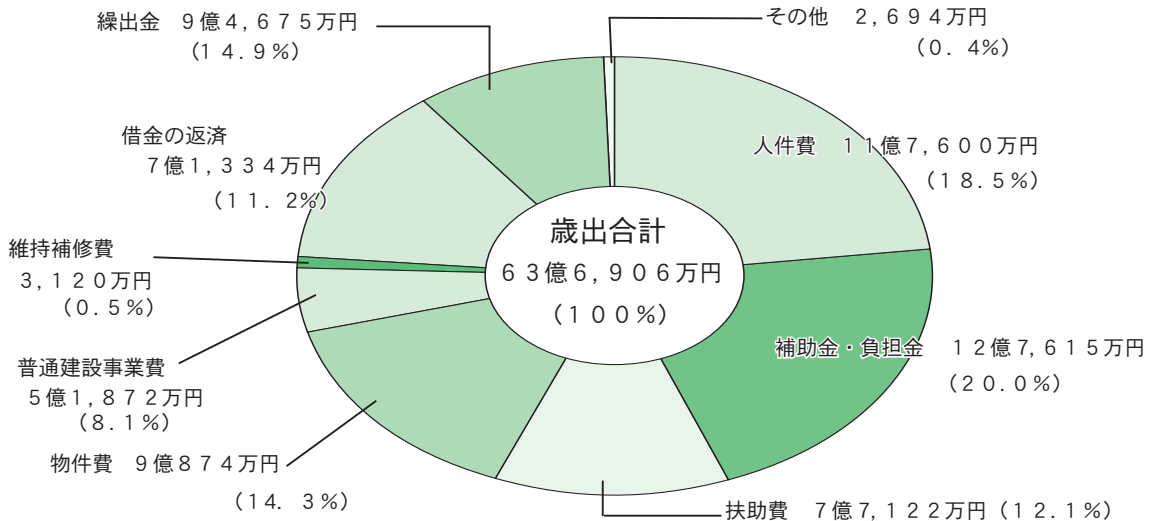
町執行部が最大限の努力を図られることを要望して本予算案に賛成します。

（宇田川 亮）

## 歳入（財源）



## 歳出（使いみち）



### 【会計別当初予算】

会計名		平成24年度	平成23年度	対前年比	議決結果
一般会計		63億6,906万円	60億6,277万円	106.0	賛成10・反対2で可決
特別会計	国民健康保健事業	21億3,359万円	22億3,125万円	95.6	賛成10・反対2で可決
	後期高齢者医療	2億2,886万円	2億1,633万円	105.8	賛成10・反対2で可決
	住宅新築資金等	55万円	38万円	144.7	賛成10・反対2で可決
	流域関連公共下水道事業	7億2,651万円	7億5,477万円	96.3	全員賛成で可決
	かんがい施設維持管理運営費	5,602万円	6,359万円	88.1	賛成11・反対1で可決
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	779万円	777万円	100.3	全員賛成で可決
	中山西区用地造成事業	5,994万円	—	—	全員賛成で可決
水道事業会計	収益的収入	2億9,652万円	2億9,240万円	101.4	全員賛成で可決
	収益的支出	3億3,006万円	2億9,191万円	113.1	
病院事業会計	収益的収入	27億2,864万円	27億1,608万円	100.5	全員賛成で可決
	収益的支出	27億2,294万円	27億1,392万円	100.3	
介護老人保健施設事業会計	収益的収入	3億4,309万円	3億4,751万円	98.7	全員賛成で可決
	収益的支出	3億4,203万円	3億4,443万円	99.3	

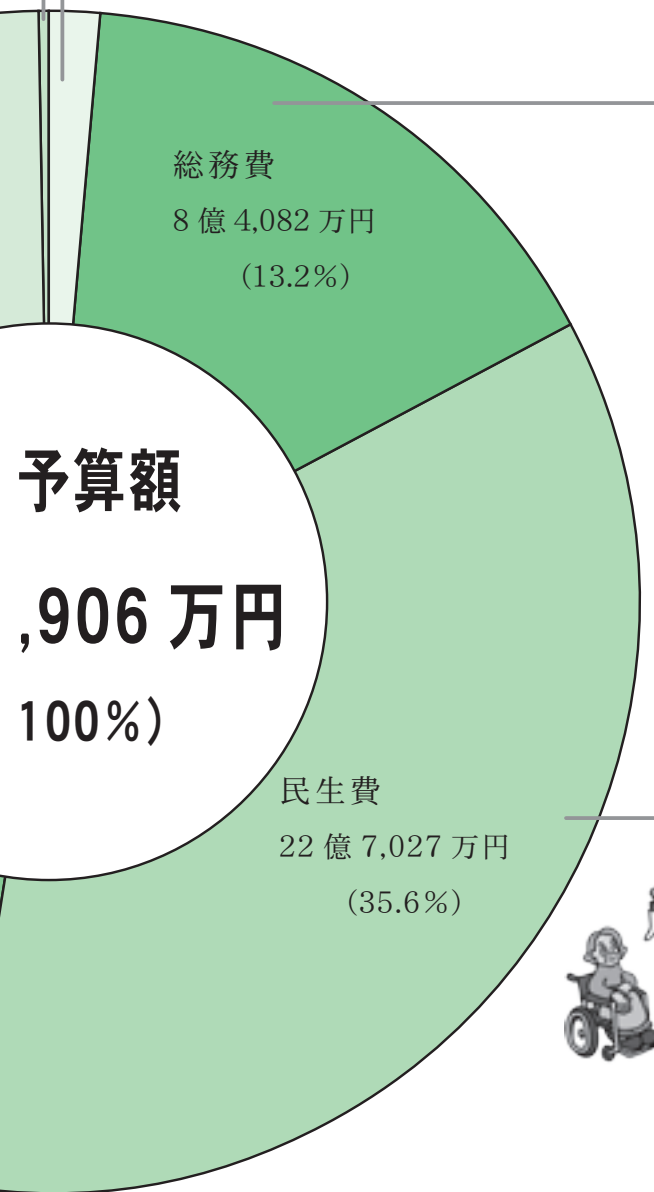
# の使いみち

議会費 1億 242万円 (1.6%)



## 議会費

○ 報酬	3,912万円
○ 会議録速記料	314万円
○ 政務調査費	156万円
○ 工事費	90万円



## 総務費



○ 町有財産管理費用	1億 3,369万円
○ 文書・広報発行費用	2,773万円
○ 電子計算機管理費用	1億 1,653万円
○ 交通安全対策費	522万円
○ 外国人住民基本台帳システム等改修委託料	787万円

## 民生費



○ 生活介護費	1億 1,760万円
○ 国保会計繰出金	4,690万円
○ 介護保険広域連合負担金	2億 7,090万円
○ 乳幼児医療費用	3,668万円
○ 子ども手当	2億 4,967万円
○ 後期高齢者医療療養給付費負担金	2億 3,404万円
○ 総合福祉センター指定管理料	6,164万円
○ 私立・広域保育所運営費負担金	1億 9,419万円

## 衛生費

○ くらじクリーンセンター負担金	2億 437万円
○ 病院事業繰出金	1億 8,914万円
○ じん芥収集業務委託料	9,620万円
○ 予防接種業務委託料	3,370万円
○ 衛生センター指定管理料	7,874万円
○ 葬斎場指定管理料	1,892万円
○ 妊婦健診委託料	1,001万円
○ 健康増進事業委託料	1,897万円



労働費 2,662万円 (0.4%)



## 労働費

○ 九州労働金庫預託金	1,000万円
○ 緊急雇用創出事業費	1,662万円

# 一般会計予算

予備費 1,000万円 (0.2%)

## 借金の返済

○ 公共施設建設等に借り入れた借金の返済

元金	6億1,572万円
利子	9,762万円

## 教育費

○ 外国青年招致事業費	521万円
○ 文化財保護に伴う経費	146万円
○ 学校施設警備委託料	804万円
○ 体育施設の維持・管理経費	1,091万円
○ 町民体育祭報償費	142万円
○ 学校給食に伴う経費	5,058万円
○ 保育所・幼稚園就園奨励費	232万円
○ 公有財産購入費	1億3,000万円

## 消防費

○ 直轄広域消防事務組合負担金	2億8,618万円
○ 防火水槽新設等工事費	500万円
○ 消防団員の報酬・費用弁償	815万円
○ 防犯灯整備工事費	195万円

## 土木費

○ 公共下水道会計への繰出金	2億9,855万円
○ 町営住宅管理費	1,165万円
○ 公園整備事業費	905万円
○ 用排水路費	1,358万円
○ 治水堤防費	605万円
○ 県営土地改良事業費町負担金	1,800万円
○ 山田川水利組合負担金	700万円

## 商工費

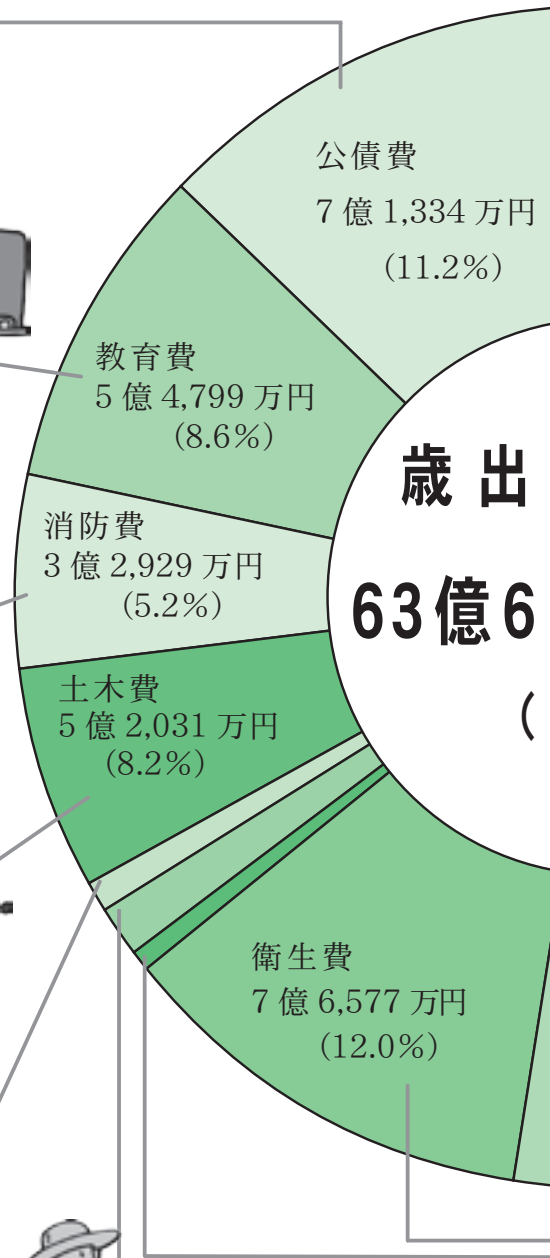
商工費 8,838万円 (1.4%)

○ 商工会補助金	400万円
○ 元気まつり補助金	226万円
○ 地域バス路線等運行維持費負担金	2,838万円
○ 地域公共交通活性化協議会負担金	24万円
○ コミュニティバス補助金	444万円
○ 福岡ひびき信用金庫預託金	500万円
○ 中山西区用地造成事業特別会計繰出金	3,994万円

農林水産業費 1億5,383万円 (2.4%)

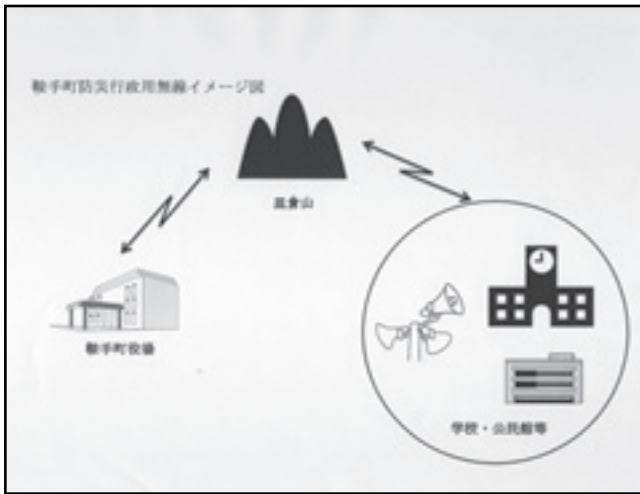
## 農林水産業費

○ 計画転作互助方式推進事業補助金	1,358万円
○ 水田農業担い手機械購入支援事業補助金	728万円
○ 農地・水・環境保全向上活動支援事業補助金	728万円
○ 活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金	6,118万円



# 災害対策として 防災行政用無線施設整備など

3,240万円を増額、一般会計予算は66億6,985万円



鞍手町防災行政用無線施設整備事業

本補正予算は、緊急防災・減災事業債に係る施設整備事業費、退職手当の追加及び有利な地方債への組み換えを行うとともに、事業費の確定による歳出予算の減額等に伴う補正予算となっています。

これらの財源として、国・県支出金、町債及び財政調整基金からの繰入金等を調整し、3,240万円を追加し、予算総額を66億6,985万円としています。

防災行政用無線施設整備に係る事業費は、翌年度へ繰越します。  
(全員賛成で可決)

一般会計補正予算第4号

## 【一般会計補正 歳出の主なもの】

項目	増減額	補正後の予算額	主な内容
総務費	増額 2,081万6千円	11億3,921万5千円	退職手当追加
民生費	減額 5,163万1千円	22億769万3千円	国民健康保険特別会計繰出金追加、後期高齢者医療特別会計保険基盤安定化繰出金減額、介護保険広域連合負担金減額
衛生費	減額 802万8千円	8億9,818万4千円	妊婦健診委託料減額、小型浄化槽設置整備事業費減額
土木費	減額 1,507万8千円	4億6,905万2千円	工事費減額、流域関連公共下水道事業特別会計繰出金減額
消防費	増額 1億1,049万円	4億4,758万9千円	災害対策費追加
教育費	減額 1,181万円	4億4,535万9千円	耐震補強工事費減額

## 【特別会計補正 歳出の主なもの】

会計名	増減額	補正後の予算額	主な内容
国民健康保険事業	減額 1,037万4千円	22億9,993万4千円	一般被保険者療養費追加 保険財政共同安定化事業拠出金減額
後期高齢者医療	減額 8,645万4千円	2億791万4千円	後期高齢者医療広域連合納付金減額
住宅新築資金等	増額 39万8千円	78万1千円	一般会計繰出金新たに追加
流域関連公共下水道事業	増額 7万2千円	6億2,321万9千円	公共下水道建設事業費追加

# 条例の制定・改正

## 地方独立行政法人化のため

▼地方独立行政法人  
くわて病院評価委  
員会条例の制定

(賛成11・反対1で可決)

町立病院及び介護老人  
保健施設を地方独立行政  
法人に移行することに伴  
い、くわて病院評価委員  
会の組織及び運営に関  
し、条例を制定しました。

## 附属機関設置に関する見直しのため

▼附属機関設置条例  
の改正

(賛成11・反対1で可決)

所期の目的を達成した  
もの等について廃止する  
内容で条例の一部が改正  
されました。

## 中山西区用地造成に伴う予算を特別会計にするため

▼特別会計条例の改正

(全員賛成で可決)

中山西区用地の造成に  
伴う費用の収支を一般会  
計から分離し、会計処理  
を明確にするため特別会  
計条例が改正されまし  
た。

## 委員選出の見直しのた

▼奨学金貸付基金条  
例の改正

(全員賛成で可決)

附属機関等の設置鞍手  
町奨学金貸付基金条例が  
改正されました。

## 地方税法などが改正さ

▼税条例の改正

(賛成10・反対2で可決)

地方税法等の一部改正  
や地方公共団体が防災の  
ための施策に必要な財源  
確保に係る地方税の臨時  
特例に関する法律が公布  
されたことに伴う改正。

主な内容は、平成26年

度から平成35年度までの  
10年間、個人住民税の均  
等割が年額1000円引  
き上げられ5500円と  
なり、更には退職所得に  
係る個人住民税の10%税  
額控除が廃止されます。

また、法人実効税率  
5%の引下げ等に伴い、  
県たばこ税の一部が町た  
ばこ税に移譲されます。

## 反対討論

復興増税で法律が改正  
されたため町の条例を  
改正するものですが、大  
企業、富裕層は実質減税  
となり、残りは庶民負担  
増で賄うものです。ま  
た、住民税の均等割り課  
税を1000円あげる内  
容で、所得の多い人、少  
ない人に関わらず一律  
1000円ということは一  
逆進性も考えられるとい  
うことから、反対いたし  
ます。(宇田川 亮)

## 公営住宅法の一部が改

▼町営住宅管理条例  
の改正

▼改良住宅設置及び  
管理条例の改正

(全員賛成で可決)

公営住宅法の一部改正  
に伴い、町営住宅及び改  
良住宅の入居者資格のう  
ち同居親族要件が改正さ  
れました。

## 企業誘致の積極的

▼工場等設置奨励に  
関する条例の改正

(全員賛成で可決)

これまでの企業誘致の  
業種は、製造業、道路運  
送業、梱包業、情報処理  
サービス業、自然科学研  
究所でしたが、これに加  
え旅館業、情報通信技術  
業(コールセンター)、  
倉庫業、卸売業、再生可  
能エネルギー発電施設等  
に業種を拡大したため工

場等設置奨励に関する条  
例の一部が改正されまし  
た。

## 社会教育法が改正され

▼公民館設置及び管  
理等に関する条例  
の改正

(全員賛成で可決)

公民館運営審議会委員  
の委嘱の基準を定めるた  
め、公民館設置及び管理  
等に関する条例の一部が  
改正されました。

## 子どもたちの遊び場の

▼体育施設設置及び  
管理に関する条例  
の改正

(全員賛成で可決)

子どもたちの遊び場を  
提供し、総合プールの使  
用料を無料化するため、  
体育施設設置及び管理に  
関する条例の一部が改正  
されました。

## 過疎地域自立促進計画

▼計画の変更

(全員賛成で可決)

過疎地域からの自立促  
進を推進するため、中学  
校統合整備事業など新た  
な事業を追加しました。

## 地方独立行政法人く

(全員賛成で可決)

町立病院及び介護老人  
保健施設の地方独立行政  
法人化に伴い役員、組織、  
業務などを規定した定款  
を定めました。

## 流域関連公共下水道事

(全員賛成で承認)

管路推進中に一部レキ  
質土が確認され、推進機  
にトラブルが発生したた  
め、工期内の完了が困難  
となり工期を延長したも  
のです。

## その他の議案

# 選挙管理委員および同補充員を選任

選挙管理委員および同補充員の任期が3月31日で満了するので、選挙（指名推薦）を行い、次の方々を選任しました。

## 補充員



の がみ ただよし  
野上 忠良氏（中山）



か つき いさお  
香月 勇夫氏（木月）



た しろ  
田代 カツラ氏（長谷）



か しやま こ  
榎山 たず子氏（小牧）

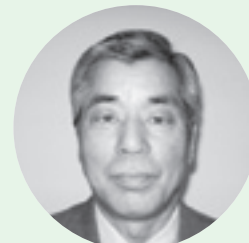
## 選挙管理委員



の なか てるひこ  
野中 照彦氏（木月）



い りえ ひとし  
入江 均氏（新北）



なかにし けんじ  
中西 憲治氏（中山）



くりた みのり  
栗田 稔氏（上木月）

# 固定資産評価審査委員を選任

鞍手町固定資産評価審査委員の許斐善憲氏および添田東輝氏の任期が3月15日で満了することから、両氏を再任することに同意しました。



そえだ はるき  
添田 東輝氏（75歳）

現住所 古門1438番地

任 期 平成24年3月16日から  
平成27年3月15日まで



このみ よしのり  
許斐 善憲氏（75歳）

現住所 中山1208番地2

任 期 平成24年3月16日から  
平成27年3月15日まで



# 質疑・答弁から

～町長から提出された議案についての疑問点を質問～

## 過疎地域自立促進計画の変更

**問** 中学校統合の整備事業が盛り込まれているが、3月議会でなければならなかった理由は。

**答** まず、今の教育環境を早期に改善する必要があるからです。次に、財政上の問題で、過疎債を利用できるのが27年度までですので、工程と今後の対応の仕方を考えて、今回計上しています。また、二次申請ではカットされる恐れがありますので、5月の一次申請に間に合わせるため、今議会で提案しました。

**問** 具体的には、校舎取得や教室・グラウンドの整備等がありますが、通学路の安全整備がありません。今後の対応は。

**答** 通学路に関しては、学校、教育委員会、保護者の方たちと検討して、問題箇所を洗い出すことにしています。

新たに通学路と思われる場所が県道で約8km、町道で約6.5kmです。その内歩道の未整備箇所は、県道で約500メートル、町道で2km強です。正式に通学路が決定した段階で再検討を行い、過疎債のメニューにあけていきます。

**問** 歩道の整備は勿論必要だが、自転車通学の安全確保は。

**答** 現地調査をした上で、自転車、歩行者道路が出来れば一番いいのですが、どうしても出来ない場合は路側帯を広く取ることにも必要です。可能な限り道路を拡幅していきます。

## 地方独立行政法人くらて病院定款

**問** 役員及び職員について理事長及び監事は町長が任命するとなっているが、具体的には。

**答** 理事長には院長が就任され、副理事長が副院

長に、その外の理事には事務方、或いは看護師、医師といった方々が就任されることを想定しています。

監事は、弁護士、公認会計士、税理士、その他監査の実務に精通している者の中からお願いするように考えています。

これ以外に会計監査人を置くこととなります。



町立病院と老健施設

## 特別会計条例の改正

**問** 西区用地の造成に伴う費用の収支を明確にする理由で特別会計にする必要があるのか。

**答** 住民生活に密着したサービスを提供するものではなくて、経済動向によって変動する事業等については一般会計とは分離して財務処理を行うべきとの通知及び説明を受け、特別会計を設けて処理することになりました。



西区用地（旧鉍害試験場跡地）

## 平成23年度一般会計補正予算

**問** 災害対策費として工事費が上がっているが、その中身は。

**答** 防災行政無線設備の工事費です。規模は、役場に親局を置き、消防署の鞍手出張所内に副親局

を設備します。屋外拡声子局が22局、スピーカーカーを88台おきます。

今回設置する地域は、全部で22区あり、遠賀川の水害関係で13区、西川関係で4区、土砂災害関係で6区です。

## 平成24年度一般会計予算

**問** 用地費1億942万円の内容は。

**答** この予算に係る土地は、城ヶ崎区公民館の敷地、運動場広場用地、ゲートボール用地。幸町区の運動広場用地と防火水槽施設用地です。

これらは、三菱マテリアルが所有する土地でしたが、鞍手町の発展及び町民の福祉の向上に寄与するという目的で使用される土地であれば、三菱が持っている土地についても、必要に応じて譲渡して行くという基本契約があります。そういったことがあり



三菱マテリアル所有地（城ヶ崎）

まして、今回町から申し入れをいたしましたところ、譲渡するという事になりました。  
歳入の方では普通財産 鉱害賠償登録金として同額を計上していますが、実際には金銭の授受は行わずに、双方請求書を発行して領収書を交わすという形で相殺されることとなっております。

**問** 総合福祉センター施設費の工事請負費の内容は。過疎債に該当するか。  
**答** お風呂の給湯設備をボイラー方式から、深夜電力を使用するエコ給湯方式に変更するための工事費です。  
過疎債については全額対象となります。  
**問** エコ給湯は太陽光発電との併用システムか。  
**答** 当初エコ給湯と太陽光発電をセットで検討していました。  
太陽光発電は、設置場所がかなりの面積を必要とし、また今の屋根では加重に耐えないという部分があり、今回はエコ給湯だけにしました。  
**問** エコ給湯にした場合のメリットは。  
**答** 現状のボイラー方式では、3ヶ年の平均で611万円ぐらい掛かっています。エコ給湯方式にした場合、コストは年間220〜230万円が予想され、約350万円近



総合福祉センター福祉棟

くコストダウンが図られます。  
過疎の関係ですが、3600万円の工事費に対し、元金・利息あわせて約3900万円になります。  
これに対する地方交付税措置が70%で、実質約2700万円が交付予定です。  
実質の町の負担額は1200万円となりますので、3年から4年で設備費用の回収ができると思っております。

**問** 教育費の中学校管理費に公有財産購入費として土地、建物を合わせて1億3千万円となった基準は。また校舎建築等整備実施設計委託料5千万円は通常ではあり得ないような金額が提示されているが、設計料の根拠は。  
**答** 現在の所有者である学校法人九州工業技術専門学校が、競売により土地、建物を1億939万円で購入しているが、その後、受電設備や空調施設等学校運営に必要な経費として約7700万円投資をしているので今後閉鎖に伴う必要経費相当分があればいいということとで1億3千万円に決定されています。  
設計委託料の内訳は、校舎の改修と体育館、プールの建設、グラウンドの造成、野球場の整備、太陽光発電の設備、屋外施設のトイレ、倉庫、自転車置き場等です。  
**問** 小中学校統合整備計

画策定委員会が中学校統合移転場所の候補地を決定しただけで設置場所として確定していない所を町が先行して用地取得ができるのか。  
**答** 教育委員会は、策定委員会が小中学校の適正規模、適正配置基本方針に基づき審議を行い、事務局段階では統合整備計画の基本計画案を持っていますので、今まで策定委員会が決定されたことに基づいて予算計上していただきます。  
**問** 策定委員会は候補地を決めただけで設置場所を決定したわけではなく、候補地が、さも統合移転場所に決まったかのようになり替えられ、既成事実を積み重ねようとしている。  
議会が予算を通せば、議会が承認したからとして、逆に予算が通ったから移転しますというような本末転倒した決め方になるのでは。

**答** 策定委員会の委員によつて、候補地として最終的に今の旧宮本学園が良いという報告を受け、各校区に説明会に入り、肅々と進めています。  
同時に用地、場所が決まらなると通学路の決定もできないので、位置を早く決めなければいけない。位置が決まれば、用地を取得するための予算を計上し、早くそれに向かって予算措置等々の仕事をして行くという中で進めています。  
**問** 先日の住民説明会で、住民の方は設置場所が決まる前に自分達の疑問に答えて欲しいとの意見でした。  
行政しか答えられない質問も沢山あったので、質問も交えて町長も出席する説明会が必要だと思ふが。  
また報告書にある付記事項で一番重要な通学路について、住民の方も統合移転したら直ぐに危険

箇所が安全になるのか甚だ疑問があると言われていました。

そういう疑問に答えただ上で予算を計上すべきではないか。

説明会は、先ず用地買収の1億3千万円に付随した設計料5千万円、合わせて1億8千万円を当初予算で議決して頂ければ早速計画書、基本的に叩き台は作って、それに基づいて進めて行っているわけですから、その中で決まれば早速通学路も作って行かなければ、県道もかなり通学路の中に位置を占めますから、早く県にもお願いに行かなければならない。

町道もかなり単独でやる分が大きくなるから、早く位置を決定して次のステップに入りたいと。そのためには、まず1段階に用地を取得する。

取得したら契約、契約が終われば初めて、設計書を作って、皆さんに配

布するという予定になっています。

候補地について、通

学路を設定して、安全確保が出来るかどうかを検討すれば良く、別に用地を取得しなくても通学路は設定出来ます。

今積み残している作業と、住民説明会をして、住民が納得でき、合意形

成できた上で中学校の位置を決定する。候補地ではなく中学校の移転場所を決定すると。

そういう作業が必要になるのではないかと思う

場所を買わないと予算は使えないでしょう。手続き上こういうことで用地を購入しましたよ、



旧宮本学園跡地（正門から）

補助金も頂かないといけない。過疎債も頂かないといけない。

そういうことをしてい

たら間に合わないということでは初めから言っている。策定委員会も場所はい

いという判断に立っているのです。それを尊重して話を進めているので

関係校区、学区に説明会に回って皆さんの意見を集約して、上がったのが先ず通学路、ここでいいとなれば通学路は絶対安全確保というのは絶対条件です。

それを進めるには、早く位置を決めて通学路を決定してやらないといけない。

年少扶養控除が廃止になり、今年の確定申告から所得税があがるが、住民税についてはどの位あがるのか。

単純に考えまして、子供一人につき3万3千

円、16歳以上につき、1万2千円の上乗せになることが予想されます。

住民税が上がれば、それに伴って保育料があがるのか。

保育料等につきましては、扶養控除等が廃止されても旧税法上で計算することになりますので、保育料は上がりませ

ん。

平成24年度鞍手町水道事業会計予算

3300万程の赤字予算になっているが、公営企業上は収支均衡を図る原則だが、赤字予算として提案した理由は。

浄水場の改良工事を行い、起債利息と機械の減価償却費を合わせて約5千万円ぐらいの費用が掛かるためです。

大規模改修を行えば赤字予算を想定できたと思うが、水質検討委員会で料金の改定の議論

は。

水道水質検討委員会で水道料金の改定の議論をしていただき、答申を受けています。

値上げの時期等についても検討して頂き、単年度で赤字になるように計画をした水道料金の改定

になると思っております。



改良工事が完了した浄水場

# 知りたいこと 望むこと

## 6人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

上水道施設改善に伴う供用開始及び水道料金設定は

平成23年12月6日より供用しています  
料金は未定です（町長）



仲野 守 議員

質問 今回の工事は塩素では死滅しない2種類の細菌及び臭気について、

厚労省より指導を受けての改善工事で3月初期に完了検査を行い引き渡しを受け4月には供用開始と聞いていたが、その報告は。

町長 上水の問題は長年の懸案であり住民の方からも指摘を受けていた経緯があります。今回の高度浄水処理施設の併設にあたり、既存の施設を稼働しながら逐次改良し、

完了した施設から随時中間検査を行い、切り替え作業を実施していく必要がありました。県の許認可を受け12月6日から供用しています。また報告については広報等々で住民の皆さんに周知徹底いたします。

赤水対策に係る用地確保と一部事務組合の用地取得は

質問 泉水地区の赤水問題は長年の懸案事項であり、改良住宅の移転、建て替えは別問題とされているが、平成18年12月26日、国から払い下げを受けた土地が平成19年1月5日に個人の土地と交換されている。法律では交換の対象にできないとさ

れているが。

副町長 平成18年9月に地権者から境界の確認の申し出と、里道の払い下げという前提で協議されました。現地で地元の区長さんや水路の問題もあつたので地元の関係者を交えて境界の確認をしました。図面と整合していない部分がありました。今回は町が図面上整合性のない水路等の機能保全のために水路機能交換という事務処理を行ったものです。一部国の財産として残った里道は譲渡申請を受ける時に財務支局に交換前提である旨の説明後、承認を頂き町に移管いたしました。

質問 交換した土地がじん芥処理施設組合に平成19年3月20日に組合の緩衝地として売買されているが。

町長 あくまでもじん芥組合と個人との売買契約でありじん芥と地域との緩衝地として取得された

ものですから、町とは何ら関係ありません。質問 緩衝地に改良住宅を移転すると聞いているが。

町長 まだこれについては具体的にNEDOとの話がついていません。今からの協議事項です。



護岸に付着している金気（南田川）

## 保護者負担だけで給食を維持できるのか

### 価格が高騰した場合、手当の検討をします (町長)



宇田川 亮 議員

質問 学校給食の現状と今後の見通しは。  
教育長 東日本大震災等により、食材価格が高騰しました。これにより、昨年の繰越金247万円が本年度58万円に減っています。しかし本年度



給食の様子

は、価格高騰があった場合、学校給食会が補てんすることを確認していません。また、給食回数は、授業時数が増えたため、185日から年間190日実施を予定しています。  
質問 給食回数を増やし、カロリーやバランスを維持するには、保護者負担だけで対応できないのでは。  
町長 今後、保護者の負担にならないようにするため、食材価格が高騰した場合は、一時的でも手当の検討はします。また、補助金を出すだけでなく、地産地消とか計画的に食を提供する組織も大事だと思っています。

質問 給食を生きた教材として食育を推進する上で、将来的に自校方式を含めて給食の在り方自体を見直して行くべきでは。  
教育長 学校給食の狙いを達成できるように、将来的には考えていかなければならないと思えます。  
子どもの医療費助成の拡充を  
質問 子どもの医療費助成を拡充する自治体が広がってきているが。  
町長 県の基準を上回っている市町村は、平成23年4月1日現在県内60市町村の内、本町を含めて50市町村です。  
質問 鞍手町でも無料化を拡充して頂きたいが。  
町長 将来的に拡充しないわけではありません。しかしながら、児童数は減りながら、医療費は増加している状況で、現時点では不可能です。

## 農産物のブランド化と販路拡大方法は

農業の技術向上と経営安定化のために資金援助しパンフレットやリブレットを活用し、PRしていきます (町長)



田中 二三輝 議員

質問 町長の言われる農産物のブランド化はどのようなイメージなのか。  
町長 近年消費者ニーズや流通販売形態も多様化し、産地間競争の激化等で他市町村の農産物よりも優れた特徴、魅力ある鞍手町の農産物を安心、安全なものとして消費者に提供していくことを考えています。  
質問 現在の取り組みの状況や進捗状況等は。  
町長 米、いちごやいち

じくの生産、面積の拡大や商工会が法人化した株式会社が生産している商品開発の支援を行っています。また活力ある高収益型園芸産地育成事業に取り組み、財政支援も行っています。  
質問 若い農業者への資金援助や規模拡大を目指している農家を育成していく考えは。  
町長 鞍手町農業振興事業費補助金交付要領を制定し、農業の技術向上、経営の安定や農業に対する意識向上を図っています。活力ある高収益型園芸産地育成事業や水田担い手機械導入支援事業に取り組み、品質の向上、品種の切り替え、収量の



いちじくの「とよみつひめ」

増収等に向けた財政支援を行っています。  
質問 町の農産物をより広くアピールするためのトップセールス、販路の拡大を手助けする考えは。  
町長 福岡県特産品展示コーナーに鞍手町の特産品のパンフレットやリブレットを持ち込んで、在京者にPRをして頂くようお願いします。同時に、機会ある毎に企業等に紹介し、また、筑豊フェア等にも町の農産物の展示や即売を実施していきますし、積極的に参加して行きたいと思っています。

## 町営住宅の建て替えは

現時点では維持管理に努めていく（町長）



熊井 照明 議員

質問 町営住宅の役割は。

町長 住宅に困窮する低所得者に対して低額な家賃で住宅を提供することです。

質問 木造の町営住宅の戸数と建築年度、耐用年

数は。

町長 6団地171戸あり、昭和28年度から平成17年度に建設しております。木造住宅の耐用年数は30年です。

質問 町民の大切な命を守り、安定した生活を保障する上での老朽化した町営住宅の建て替えが必須では。

町長 建て替えの必要性は認識していますが、現時点では住宅保全のため維持管理に努めていくこととしております。

### 町営住宅使用料滞納問題について

質問 町営住宅使用料の未納額と戸数は。

建設課長 平成24年2月分までの未納額は1548万で125戸あります。この内3ヶ月以上の滞納者は73人です。

質問 条例の中に家賃を3ヶ月以上滞納した時は入居者に対して明け渡し請求が出来るかあるが、現在までに請求したこと

人の効力は。

建設課長 民法で連帯保証人とは保証人が主たる債務者と連携して保証債務を負担すると規定されています。

質問 本人が払えなければ連帯保証人に請求すべきでは。

副町長 入居者に出来るだけ面会して状況等を聞きながら、分納誓約を取るよう努めています。

質問 収入超過者、高額所得者の人数と対応は。

建設課長 現時点での収入超過者は18名、高額所得者は1名います。対応については割り増し賃料の徴収と明け渡しのお知らせをしています。

質問 今後の家賃滞納者に対する対応は。

### 町営住宅の状況

副町長 過去に2戸くらい行っておりません。

質問 滞納の最高額とその期間は。

建設課長 滞納の最高額は17万6千円で、滞納期間としては65ヶ月間です。

質問 連帯保証

### すまいるバス・もやいたクシーについて

利用しやすい交通体系を目指します（町長）



須山 由紀生 議員

総数は67人で、1ヶ月平均13・4人です。路線別では古門線19人、長谷線2人、泉水線46人です。

質問 利用について周知が行き届いていないのではないか。停留所も大通りだけではなく、高齢者や身体の不自由な方の利用を考え、大通りから少し入り込んだ所にも増設すれば利用も増えると思うが町の見解は。

町長 指摘されたことも含め、改善に改善を重ね、町民が利用しやすい交通体系を目指して行きたいと思えます。

質問 もやいたクシーの利用状況は。

企画財政課長 登録人数は163名。昨年10月から本年2月末までの利用

質問 本町の玄関といえ

鞍手町の玄関の開発と活性化について

ばJR鞍手駅と鞍手インターチェンジだと思いが、駅前の開発・活性化計画と進捗状況は。

町長 駅周辺の開発は、

過去に開発計画や民間商業施設の進出計画がありました。地元の農業関係者は営農継続を選択され、実現には至っていません。しかし、駅周辺の開発や活性化が町にとっては重要な課題であることは十分認識しています。今後も社会情勢や環境の変化を見極めながら取り組んで行く必要があると考えています。

質問 鞍手インター周辺の開発・活性化は

町長 インターは現在、流入合わせて1日平均約3800台が利用し、本町を取り巻く交通環境は飛躍的に向上しています。現在、ナフコの進出は決定しています。また、町ではインター周辺の用途地域の見直しにも着手しています。更なる企業

進出の受け皿作りや雇用の確保と定住促進を図り、町の活性化に繋げていきたいと考えております。



インター周辺の状況

### 鞍手駅のバリアフリー化について

質問 下りのホームまで

は身体の不自由な人は行けるような状況ではない。利用しやすくなるよう、町からJRにエレベーターの設置や完全バリアフリー化の提言を。  
町長 鞍手駅は誰にも利用しやすい駅になるように、JR九州に要望していきます。

### 安全な通学路の確保の見通しは

可能な限り改善を行い、安全な通学路を設定していきます（教育長）



岡崎 邦博 議員

針がまとまりましたので町長がこの報告を受け統合に向けた方針を示したところです。

質問 住民との合意をどう

作って行くか行政に対して求められています。実施計画があるなら、もう一度住民に対して意見を聞く場を作るべきだと思いますが。

町長 今回予算を提案し

ているのは、宮本学園の購入についての提案です。それをご理解頂いたら合併に向かって臨時会を開いて、皆さんの意見を合成したい。

質問 住民説明会の中

で、何故行政が説明会に来てないのか。教育委員会だけでは説明出来ないだろう、もう一度やり直せという意見がありました。回答が出来ていない意見に対してはどうされるつもりかをお聞かせ下さい。

町長 まず、今回は約1億3千万円の予算計上で

あつて、今後実施段階になつて色々な問題があるでしょう、それは答申の中で具体的に、必要とあれば説明します。

質問 住民説明会の中で

一番多かつた質問は、通学に関するものでした。旧宮本学園跡地に移転した場合の安全な通学路の確保の見直しは。

教育長 当然通学距離が

長くなる生徒が出てきます。そのため生徒が安全、且つ安心して学校まで通える通学路案を教育委員会として作成しています。

質問 今後は保護者や地域の

方々、学校の先生方の意見を聞き入れながら通学する上での危険な場所等の洗い出しを行い、統合までに可能な限り改善を行い、安全な通学路を設定していきます。

質問 報告書の付記事項

で生徒にとって安全な通学路の確保と危険と思われる個所の改善が条件と

なっているので、開校までに通学路の安全を確保しないと行政としての責任が果たせないと思うが。

教育長 統合と並行して

通学路を整備し、安全な通学路の確保に向けていきたいと思ひます。

質問 遠賀川架橋の開通

に伴い、あの周辺が一番交通量が増えるといわれているが、どれぐらいと想定しているのか。  
副町長 確かに日交通量が1万1千まで増える。現在が5千から7千ということだったと思ひます。

町長 想定される部分について

は、道路改良というものも考えております。

## 議会を傍聴して

# ちよつと一言

町長は議員の質問に対し、あいまいな答えしか出してくれない。

町民代表の議員が質問しているので、的確な答弁をしてください。

今回初めて傍聴しましたが、また次回も時間が作れば傍聴します。

(小牧区 立石 宗之さん)

初めて議会を傍聴させていただきましたが、答弁者の声がわかりづらいところがありました。

家には聞いてない貴重な意見を聞くことができ、良かったと思います。

(新延本村区 川波 輝嘉さん)

町長が一部事務組合の代表者としての答弁は「組合議会でしかない」の発言は、一部事務組合の内容が町民に知らされないことに繋がる。

また、一問一答方式の一般質問はなかなかおもしろい。

次回も時間ができれば、傍聴したいと思います。

(小竹町 広瀬 早美さん)

## 議会を傍聴しませんか。

議会はだれでも傍聴できます。受付は、当日に議会事務局で行いますので、不明な点はお尋ねください。

■問い合わせ 議会事務局まで  
☎ 42局 2111番 (内線 331)

次回は、6月 議会です。



## 表紙の紹介

古月保育所で4月2日新しいお友達を迎え、入所・進級式が行われました。

「ぼくたちの先生は誰かな?」「早く新しいクラスに行こう」と、期待に胸を膨らませ、一つ上のクラスになったことを、とても喜んでいきます。キラキラと目を輝かせた子供たちで明日からにぎやかになると思います。(古月保育所所長)



## 編集後記

東日本大震災から一年が過ぎました。今なお、3070人(4月11日現在)の行方がわからないままです。

行方不明者を待っている遺族のもとへ返すための警察などによる陸上の捜索や厳寒の海での海上保安庁による潜水捜索はほぼ連日続けられています。また、岩手、宮城、福島3県で約2200校ある公立の小中高校のうち、いまだに元の校舎での授業を再開できていない学校が150校、現在は仮校舎や近隣の学校、公共施設を借りて授業が行われているようです。

一日でも早く行方不明者が見つかりますよう、更には従来通りの教育環境に早く戻れますよう、願ってやみません。

(熊井 照明)

## 発行責任者

議会議長 川野 高實

## 編集スタッフ

委員長 岡崎 邦博

副委員長 宇田川 亮

委員 田中 二三輝

委員 熊井 照明

委員 須藤 敏夫

委員 須山 由紀生